

高齢者の肺炎球菌感染症ワクチンが定期接種に！

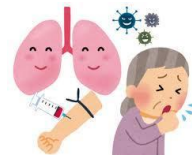
65歳過ぎたら、肺炎予防。
肺炎予防のために、できる
ことがあります。



対象となる方は、希望に応じ自己負担金 4,000 円で接種が受けられます！



高齢者の肺炎球菌感染症予防接種をご希望の方へ



1 肺炎球菌とは

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。肺炎は日本人の死因原因の第5位となっています。なかでも肺炎死亡者の約98%を 65 歳以上の高齢者が占めており、とくに注意が必要です。

また、肺炎は季節に関係なく、普段は元気に生活している人でも突然かかることのある病気で、その原因としてもっとも多いのが肺炎球菌という細菌です。免疫力は年齢とともに下がり、体調を崩すなどしてさらに免疫力が低下すると、もともと体内にいた肺炎球菌が肺炎を起こしやすくなります。



2 肺炎球菌ワクチン予防接種とは

肺炎球菌には、90種類以上の型がありますが、肺炎ワクチン接種により、そのうち 23 種類に対して免疫をつけることができ、肺炎球菌による肺炎の7割に効果があると言われています。接種後 3 週間で免疫ができ、効果持続期間は健康な成人で 5 年以上とされています。肺炎のすべてを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、発症を予防したり、重症化防止などの効果が期待されます。



3 接種対象となる方

接種時において、久万高原町に住民票のある65歳の方

※接種時に 60～64 歳で心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫低下の重度障がい（身体障害者手帳 1 級相当）を有する人

4 実施期間：65歳の誕生日の前日～66歳の誕生日の前日まで

5 ワクチンの副反応

副反応としては、注射部位の腫れや、痛み、熱感、発赤、筋肉痛や倦怠感、悪寒、頭痛、発熱もあるがいずれも軽度で 2～3 日で治ります。ただ、過去にこのワクチンを受けた方が、短い期間で再接種することで、副反応が強くなる場合があるので、注意が必要です。

※ 過去にこのワクチンを受けた方が短い期間で再接種することにより、接種部位の痛み、発赤、腫れなどの副反応が強くなる場合がありますので、注意が必要です。

裏面に続きます！！

● 予防接種を受けることができない方

- ①明らかに発熱している人（通常は37.5℃を超える場合）
- ②重い急性疾患にかかっている人
- ③ワクチン接種後約30分以内にひどいアレルギー反応をおこしたことがある人
- ④その他、かかりつけ医や医師から予防接種を受けないほうがよいと言われた人



● 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなければならない人

- ①心臓病、じん臓病、肝臓病、血液やその他の慢性疾患で治療を受けている人
- ②過去に予防接種で接種後2日以内に発熱、全身性発疹などのアレルギーを疑う症状のみられた人
- ③過去にけいれん（ひきつけ）をおこしたことがある人
- ④免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- ⑤接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人

● ワクチン接種後の注意

- ①接種後30分間は、ショック等がおこることがありますので、医師とすぐ連絡がとれるようにしておきましょう。
- ②接種後24時間は、特に体調に注意しましょう。高熱やけいれんなどを起こした場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は問題ありませんが、接種部位をこすることはやめましょう。
- ④接種当日は激しい運動は避けましょう。

<参考>

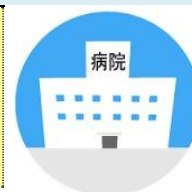
《高齢者インフルエンザ予防接種について》 ※ 対象：65歳以上の方

※流行の12月中旬までの接種が望ましく、接種後、約2週間で免疫ができ、効果は約5か月間持続します。気管支炎や肺炎などを合併しやすい感染症です。予防接種を受けることで、インフルエンザの発病や重症化を予防します。

●実施期間：毎年10月1日～1月31日（予定） ●助成回数：毎年度1回 ●自己負担額：1,500円

●【重要】健康被害に対する救済制度について

予防接種を受けたことによって健康被害（疾病や障がいなど）が生じたと厚生労働省が認定した場合、町はその健康被害に関する医療費医療手当等給付を行います。



<久万高原町内の医療機関>

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
久万高原町立病院	21-1120	畑野川クリニック	41-0020
うつのみや内科	21-3353	吉村医院	54-2050
父二峰診療所	21-1637	みかわクリニック	56-0908
直瀬クリニック	31-0011	面河診療所	58-2016



詳しいお問い合わせ・ご相談は、久万高原町 保健センター
☎ 0892-21-2700